



## スイス・グローバル・リーダーファンド スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり) ～市場動向と運用状況～

※各ファンドは特化型運用を行います

米国シリコンバレーバンク(以下、SVB)が3月10日に破綻して以降、金融システムへの不安が高まる中、欧州においても経営不安がささやかれていたスイス金融大手クレディ・スイス・グループ(以下、クレディ・スイス)を取り巻く環境が急変し、19日には同国金融最大手のUBSグループ(以下、UBS)による買収合意が発表される事態となりました。

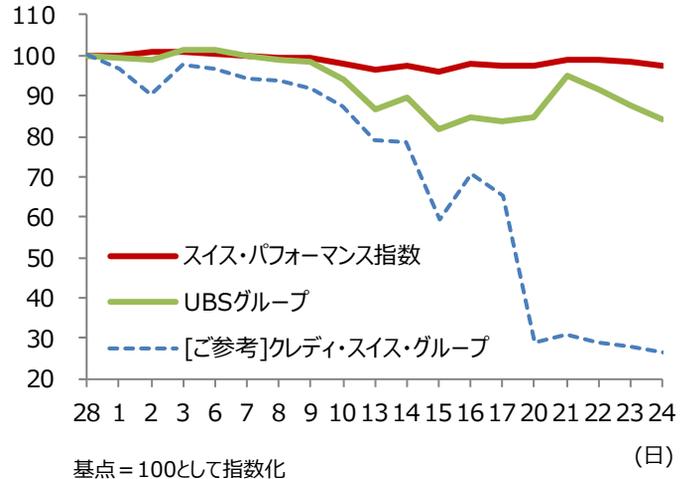
当ファンド(マザーファンド)はUBS株を2月末時点で6.2%保有、一方クレディ・スイス株は継続的に非保有としており、同社株下落による直接的な影響はありませんでした。

本資料では、一連の動向と運用状況、今後の見通しについて、運用委託先であるユニオンバンケール プリヴェ ユービーピー エス エー(以下、UBP)の見解とともにご説明します。

### UBSによるクレディ・スイス買収合意発表までの動向：

- クレディ・スイスは近年、訴訟や不祥事、業績悪化、資金流出などの問題が相次いでいました。今月に入り3月9日に予定していた2022年の年次報告書の開示を延期、折しも米国において金融不安が高まっていた中、15日に筆頭株主のサウジ・ナショナル・バンクが追加投資の可能性を否定したことなどから株価が約24%下落しました。
- 16日、スイス国立銀行(中央銀行)からの最大500億スイスフラン(約7兆2,000億円)の資金供給等が発表されたことや、同行は金融安定理事会(FSB)が指定する「世界の金融システム上で重要な銀行(G-SIBs)」の1行であり自己資本比率も一般の銀行よりも高い水準にあること等から、市場の懸念は和らぐとの見方も一部出ていました。
- しかしその週末、スイス当局主導で事態は急展開し、19日、UBSによる買収合意(2023年末までに完了させる予定)が発表され、クレディ・スイス株22.48株あたりUBS株1株が割り当てられる内容であったこと等から、翌20日にクレディ・スイス株は1日で約56%も下落する展開となりました。

【株価推移(現地通貨ベース)】  
(2023年2月28日～2023年3月24日)



### 運用状況：

- UBS株については、同社が何らかの介入を求められる可能性に備え、3月13日～17日の週に若干ポジションを減らす対応を行いました。
- 買収合意発表後のUBSの株価は、20日の取引開始直後に一時下落したものの、同日中に前日比プラス水準まで回復、24日現在、買収発表前(17日)を若干上回る水準にあります。
- UBPは次のようにコメントしています。「買収合意はUBSにとって魅力的な内容となっており、富裕層ビジネスにおける主導権は強化されるとみています。また現時点では同取引により、2027年までにランニングコストが80億スイスフラン削減されると試算しており、実行リスクはあるものの、UBSの経営陣を高く評価しています。当面現状の保有を維持する方針ですが、より金融セクター全般に対する監視を強化していきます」。

**今後の見通し：**

- UBSによる買収合意により金融システムへの不安は一旦後退したものの、不透明感が完全に払拭されたわけではなく、引き続き注視が必要と考えられます。一方、運用委託先のUBPはクレディ・スイスの件を、資産クラス全体を代表するものではなく単一企業の問題とみています。スイス株式市場(スイス・パフォーマンス指数)は米SVBが破綻した3月10日から15日にかけて2%程度下落したものの、その後は回復傾向となっています。
- スイスは堅実なマクロ経済から引き続き恩恵を受けており、米国や欧州と比べ相対的に低いインフレと底堅い経済成長が企業収益を下支えています。スイス株式の2023年から2024年にかけての利益成長はグローバル株式を上回るとみています。
- スイス株式のバリュエーション(予想PER)は足元過去10年平均やコロナ禍前を下回る水準にあります。世界の景気後退の可能性が企業業績にまだ十分織り込まれていないとの見方がある一方、中長期的な成長力を鑑みると、割高感さはほどないと考えられます。
- スイスフランは米ドルやユーロに対して相対的な強さを維持しています。スイス国立銀行(中央銀行)はインフレが目標を上回る環境下、3月23日に再利上げ(1.0%⇒1.5%)を決定、インフレ動向次第で更なる利上げや輸入物価高抑制のためのスイスフラン買いの可能性を示唆していることなどは、スイスフランの下支え要因となることが考えられます。

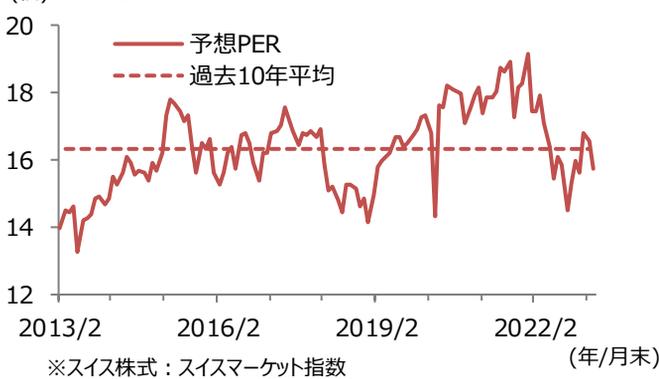
【スイスの政策金利、消費者物価指数(前年比)の推移】  
 (%) (2013年1月～2023年3月24日\*)



【為替の推移】  
 (円) (2021年1月1日～2023年3月24日)



【スイス株式の予想PER(株価収益率)の推移】  
 (倍) (2013年2月末～2023年3月24日)



## ファンドの主なリスクと留意点

《基準価額の変動要因》 くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

### ◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### ◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### ◆為替変動リスク

#### スイス・グローバル・リーダー・ファンド

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり)

当ファンドは原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行います。全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ◆銘柄集中投資のリスク

ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## 《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

◆大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻りに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とする。こととし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

※スイス・パフォーマンス指数の商標は、スイス取引所の知的財産(登録商標を含む)です。スイス取引所はその使用に関し、いかなる保証を行うものではなく、一切の責任(過失の有無を問わず)を負うものではありません。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込不可日	スイス証券取引所の休業日においては、お申込みの受付ができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
信託期間	2026年6月4日まで(設定日「スイス・グローバル・リーダー・ファンド」:2011年7月29日/「スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり)」:2016年12月21日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則3月、6月、9月、12月の各4日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年4回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.85%(税抜3.5%)</b> を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額です。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.848%(税抜1.68%)</b> を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・ 監査費用 ・ 売買委託手数料 ・ 外国における資産の保管等に要する費用 ・ 信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

■当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委託会社	<b>SOMPOアセットマネジメント株式会社</b> 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a>
受託会社	<b>みずほ信託銀行株式会社</b> 信託財産の保管等を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なるリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

## スイス・グローバル・リーダー・ファンド

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2023年3月27日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
auカブム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	○	
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○	○	
損保ジャパンD証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	○	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				

## スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2023年3月27日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
auカブム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	○	
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○	○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				

&lt;備考欄の表示について&gt;

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。

&lt;ご留意事項&gt;

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。